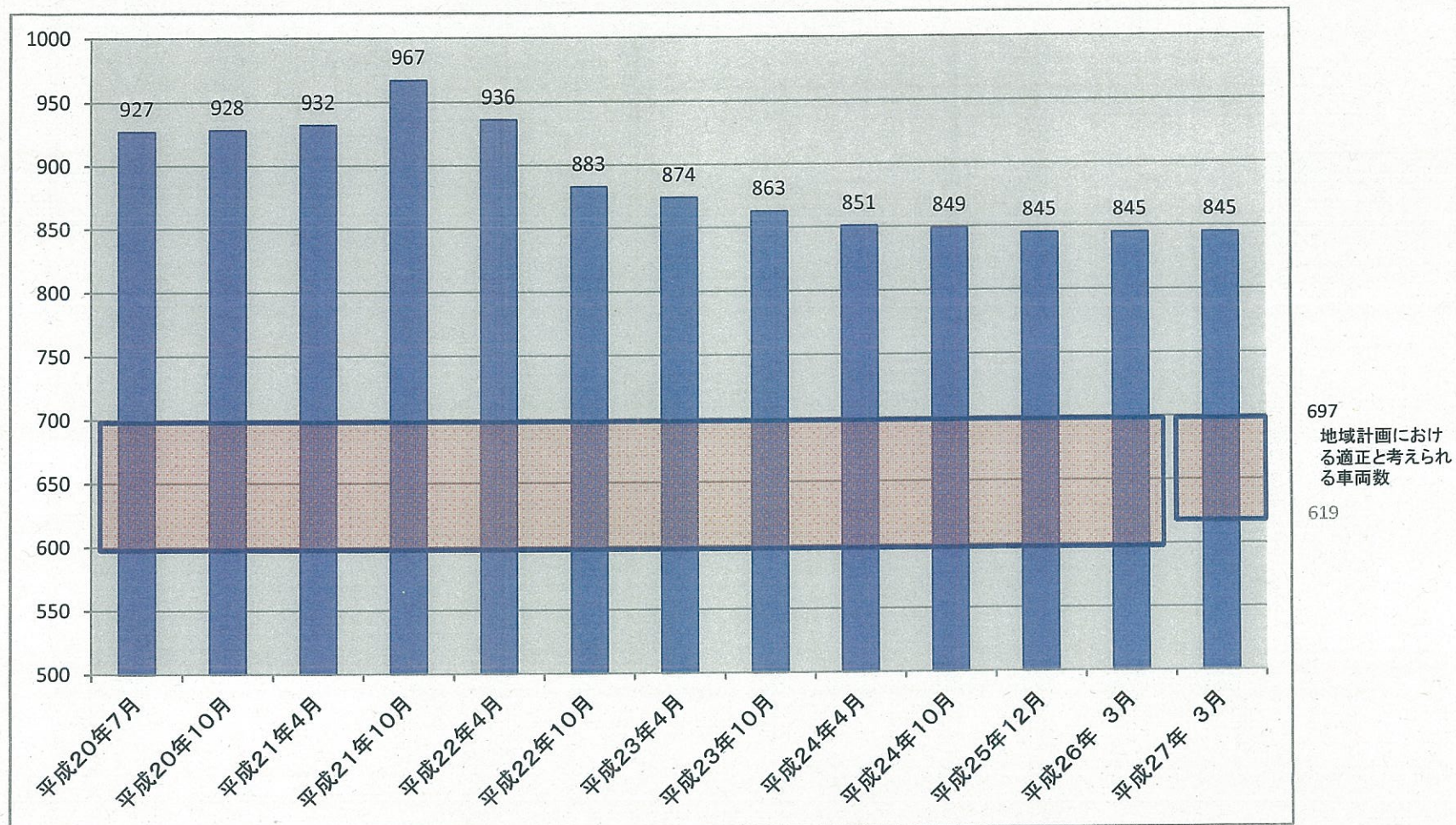


タクシー事業の適正化及び活性化に係る 取組み状況について

車両台数と適正車両数

●宇都宮交通圏

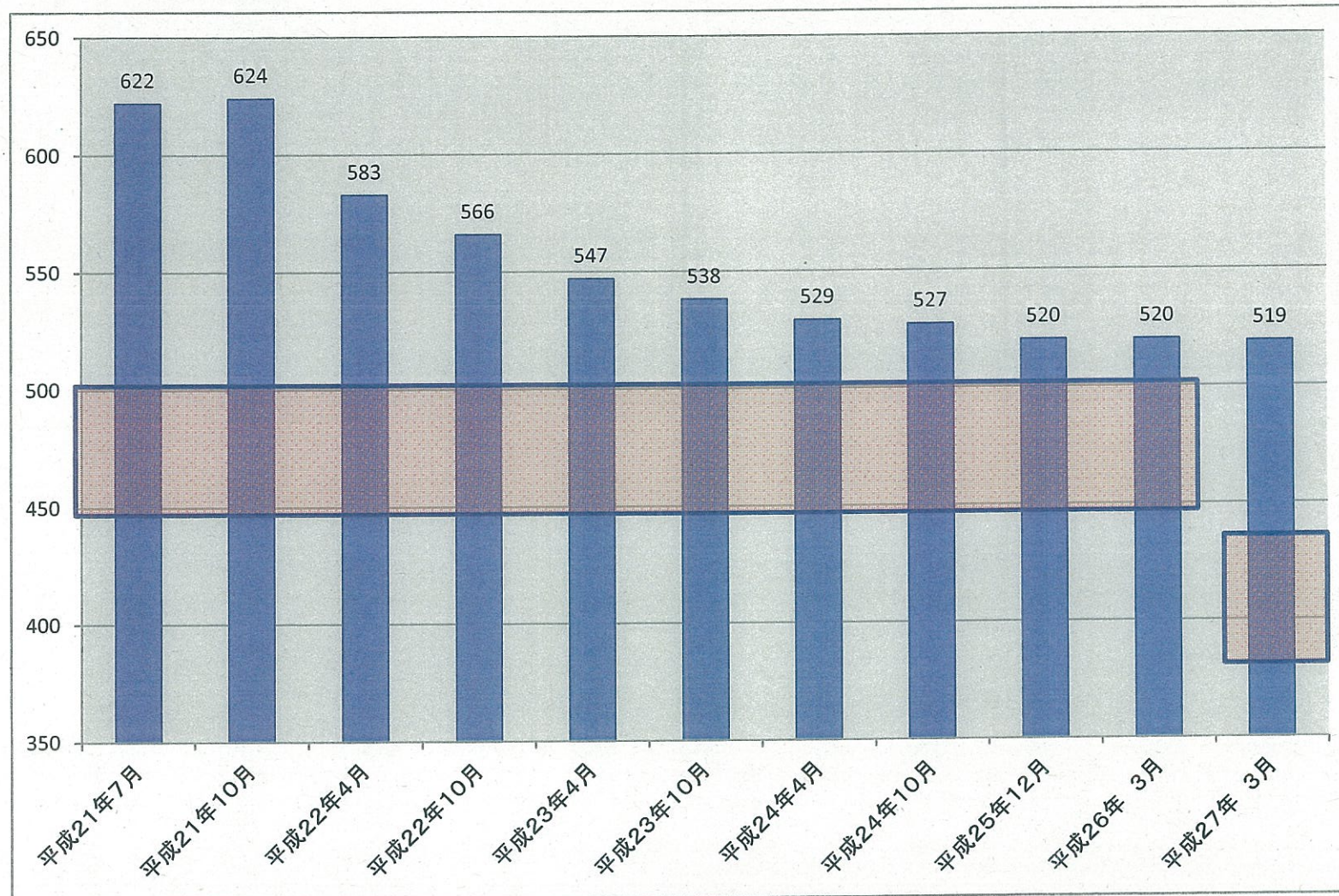
(単位：両)



車両台数と適正車両数

● 県南交通圏

(単位：両)



439

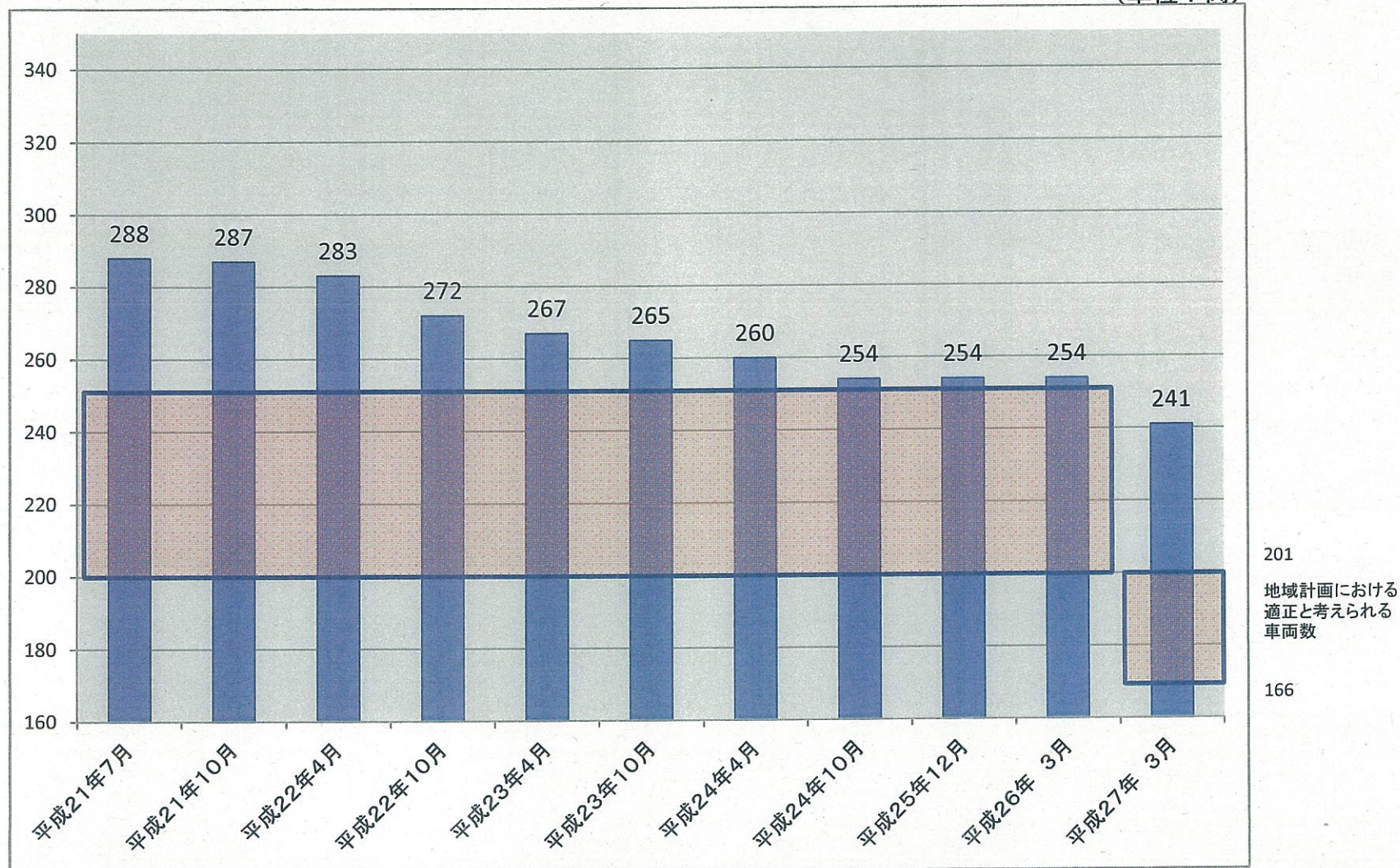
地域計画における
適正と考えられる
車両数

379

車両台数と適正車両数

●塩那交通圏

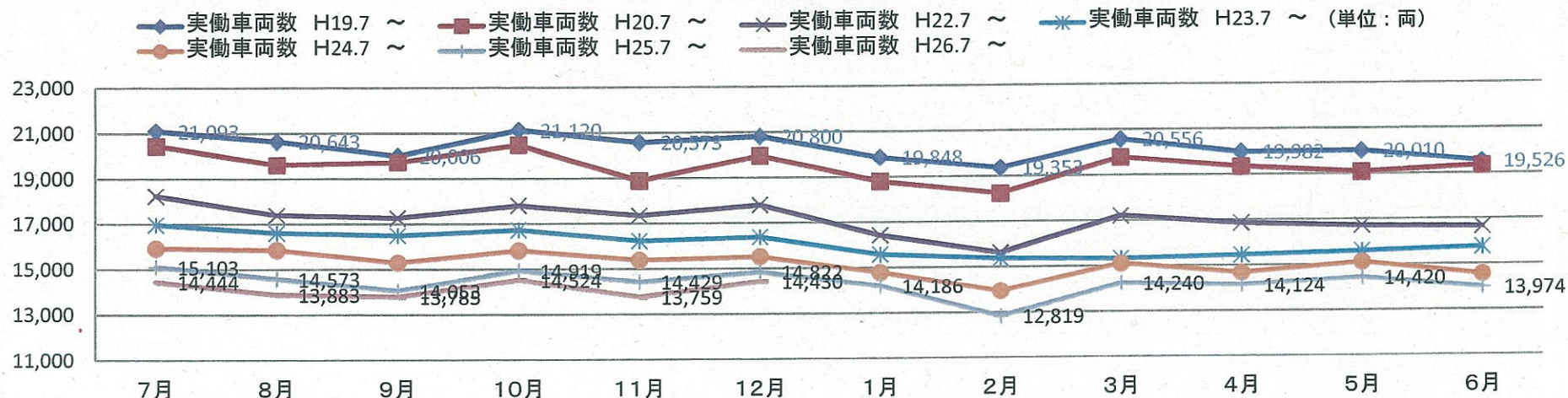
(単位：両)



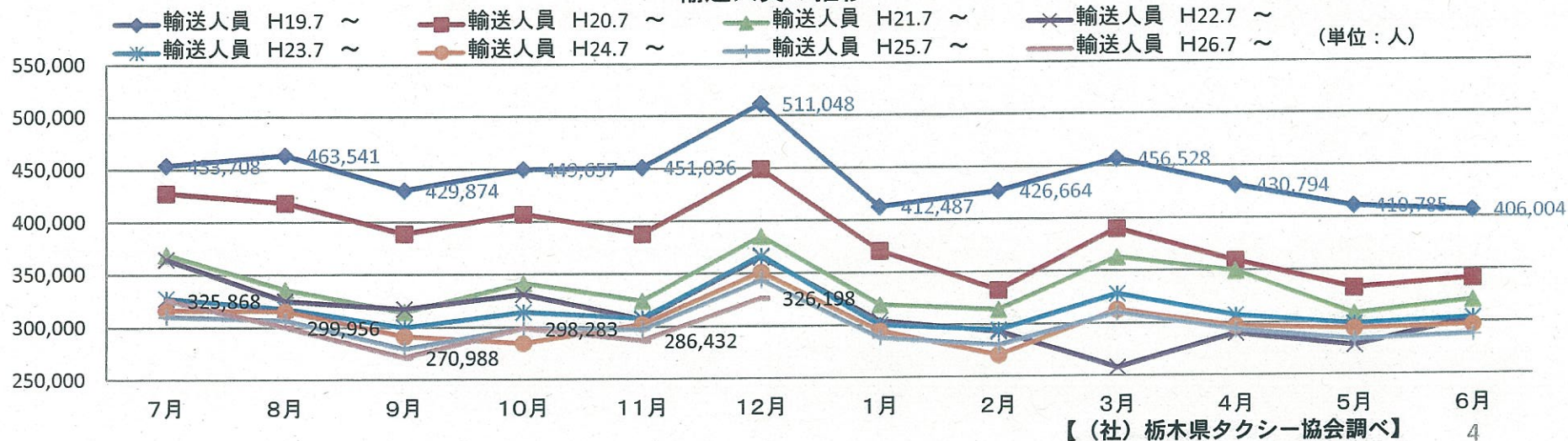
各指標の比較【宇都宮交通圏】

●宇都宮交通圏

延べ実働車両数の推移



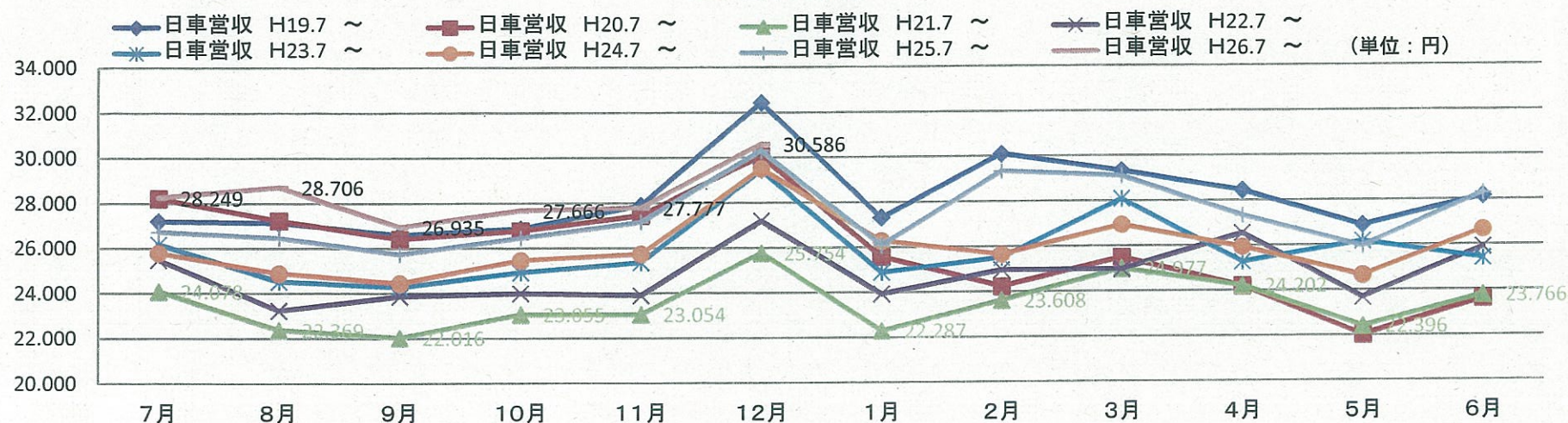
輸送人員の推移



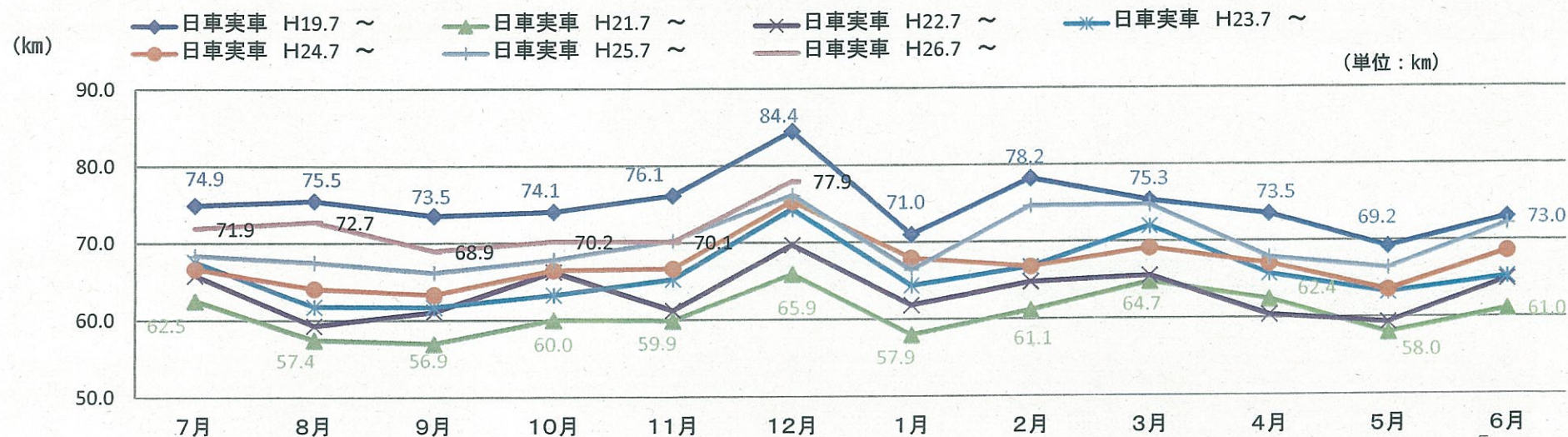
各指標の比較【宇都宮交通圏】

●宇都宮交通圏

日車營收の推移



日車実車キロの推移

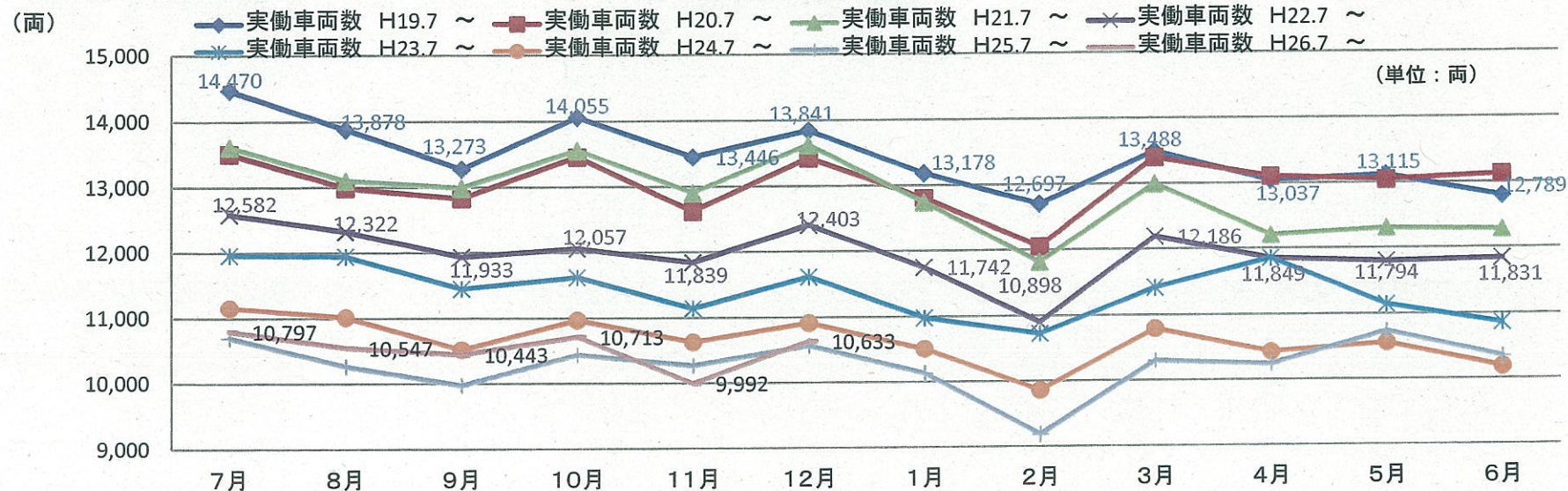


【(社) 栃木県タクシー協会調べ】

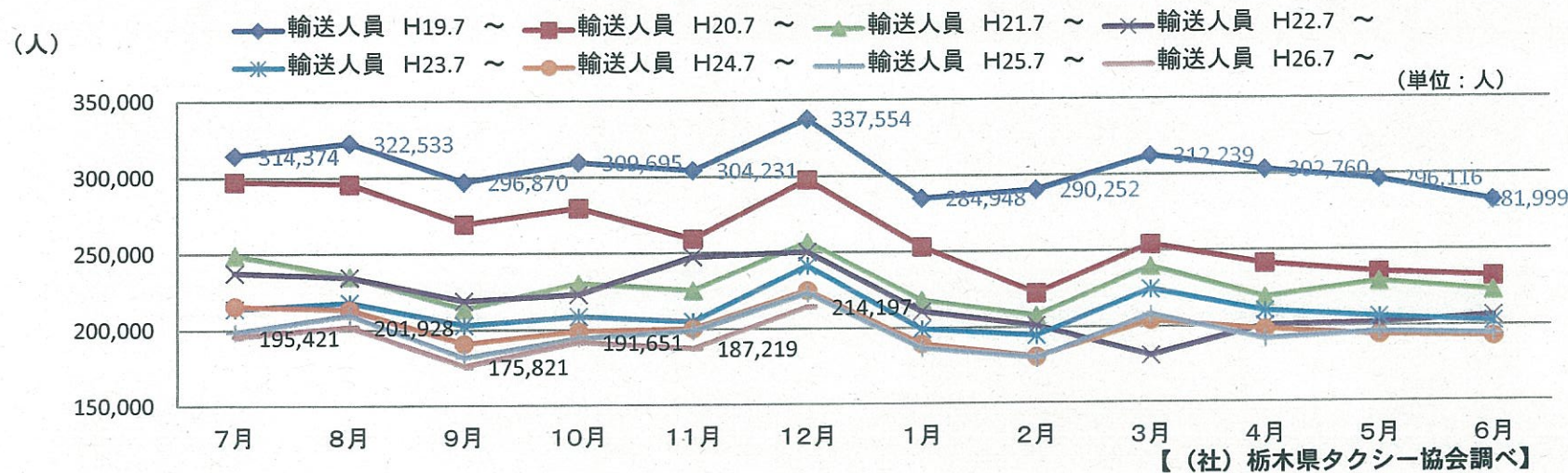
各指標の比較【県南交通圏】

● 県南交通圏

延べ実働車両数の推移



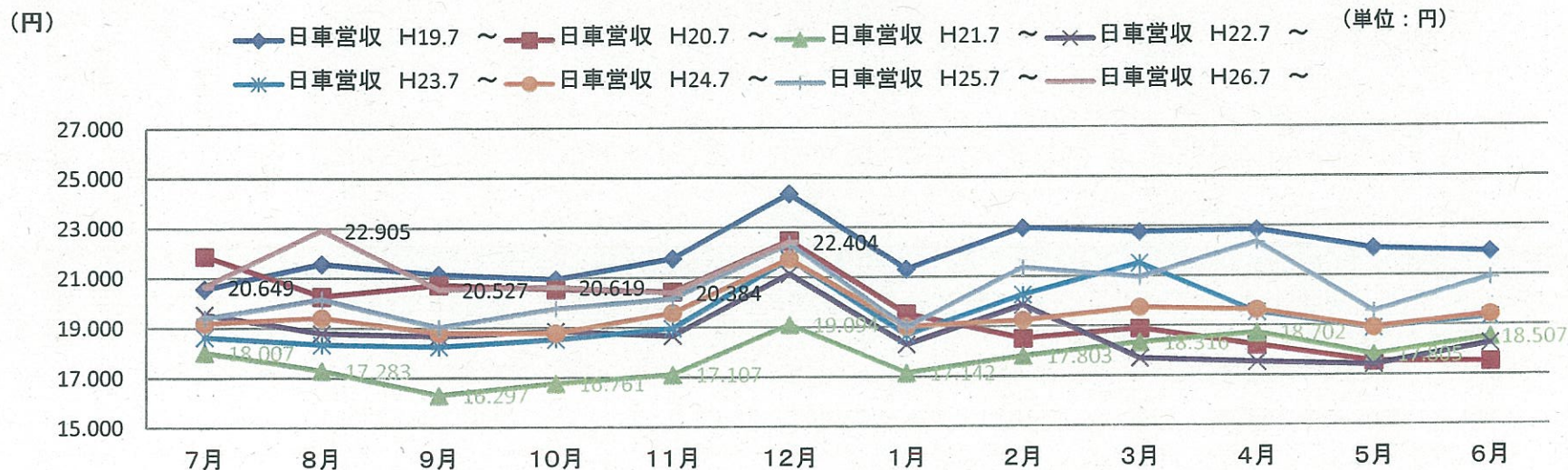
輸送人員の推移



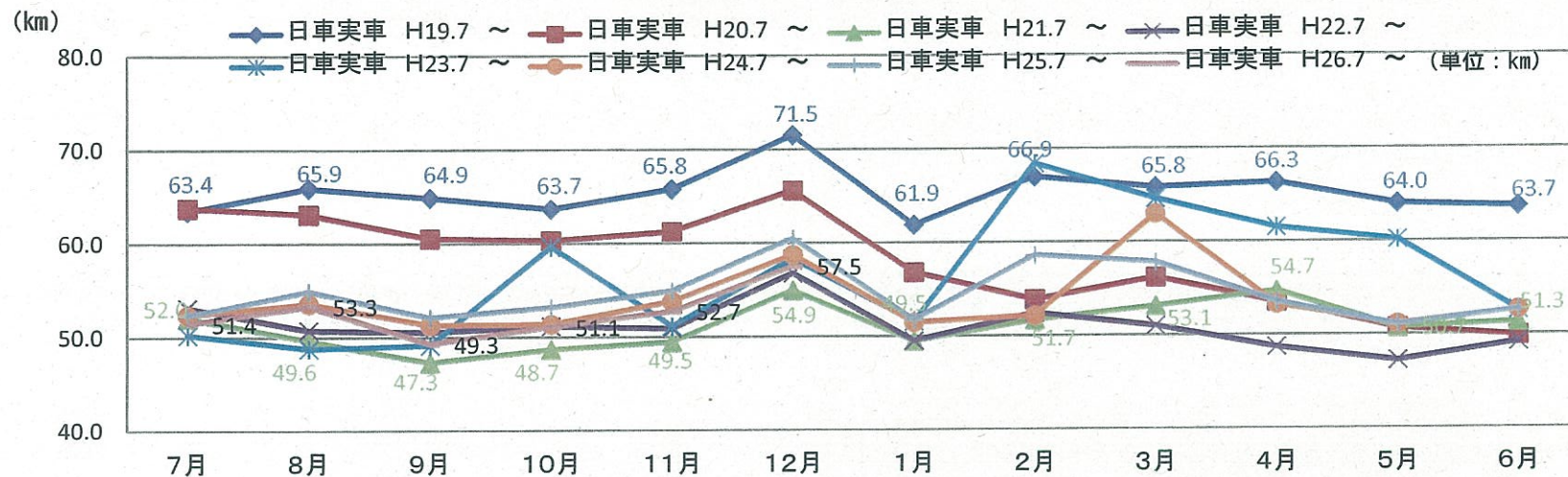
各指標の比較【県南交通圏】

●県南交通圏

日車營收の推移



日車実車キロの推移



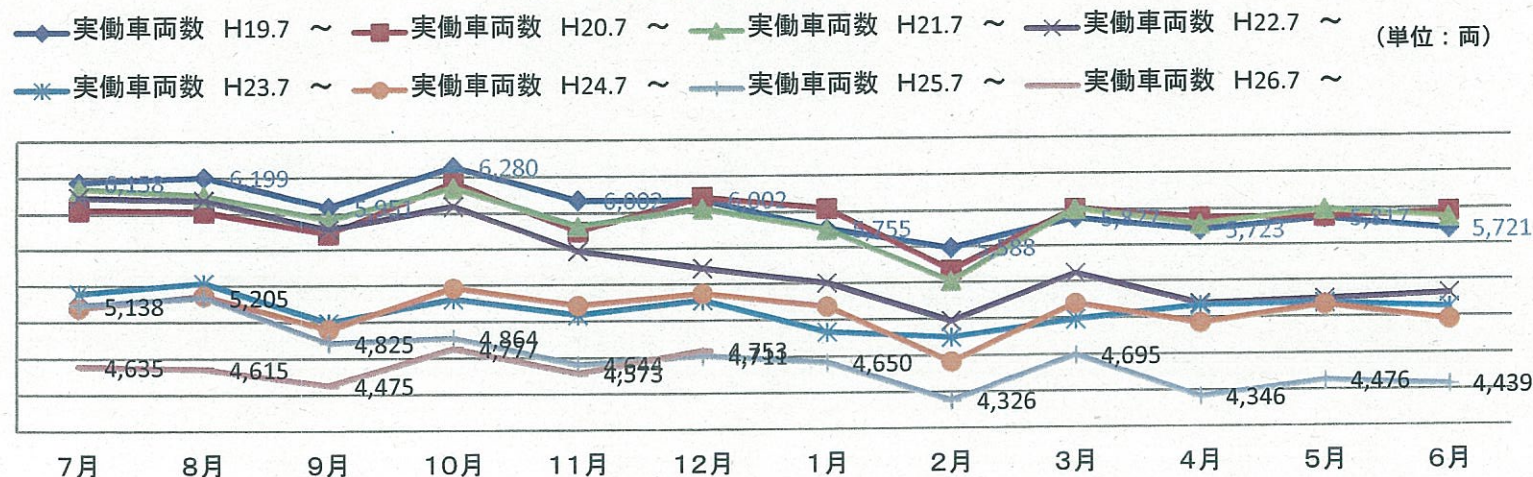
【(社) 栃木県タクシー協会調べ】

各指標の比較【塩那交通圏】

●塩那交通圏

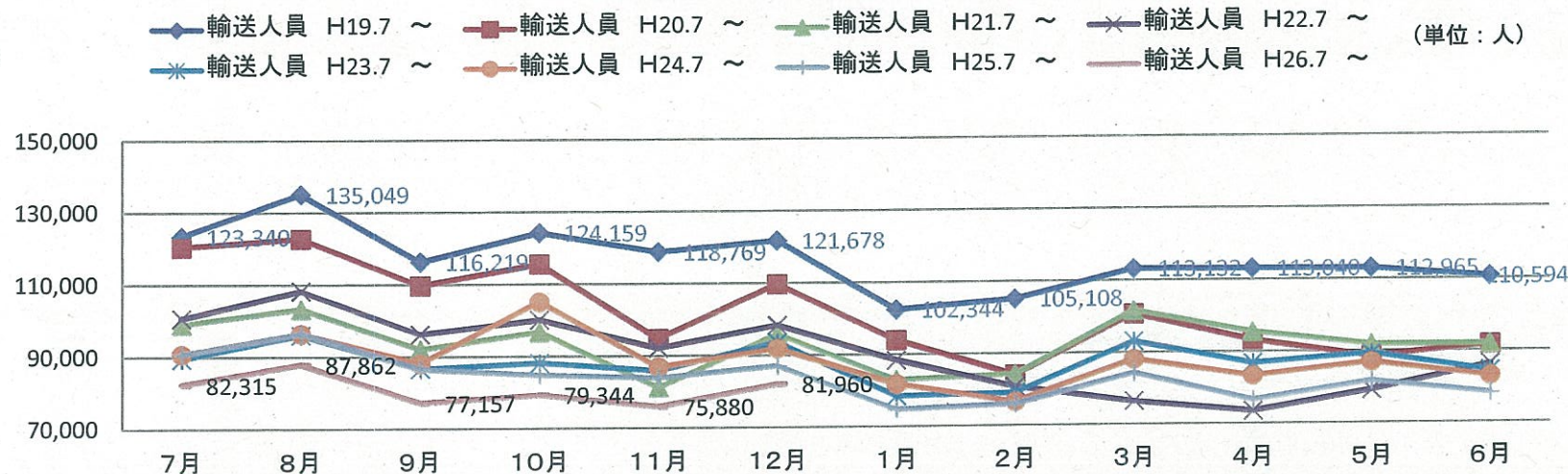
延べ実働車両数の推移

(両)



輸送人員の推移

(人)

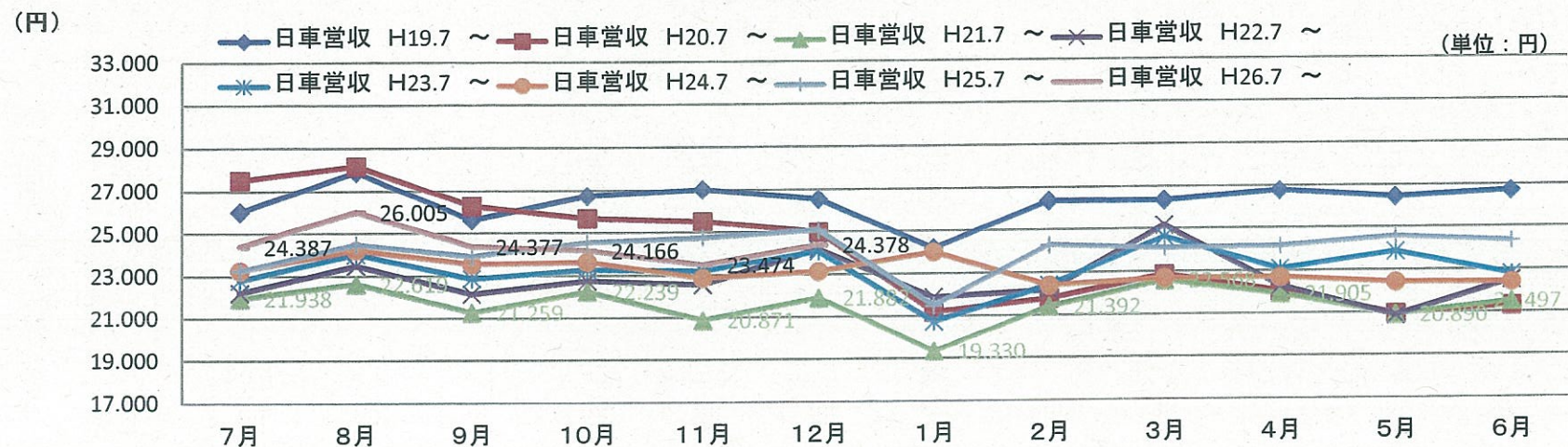


【(社) 栃木県タクシー協会調べ】

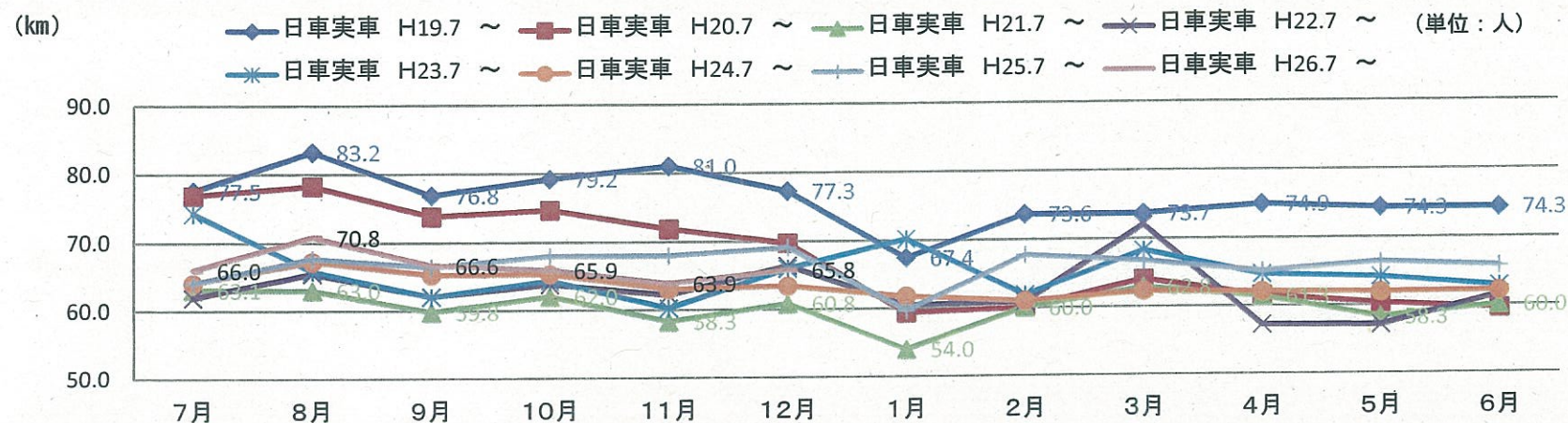
各指標の比較【塩那交通圏】

●塩那交通圏

日車營收の推移



日車実車キロの推移



【(社) 栃木県タクシー協会調べ】

今までの取組み状況(宇都宮交通圏:法人事業者)

特定事業計画	事業者数（重複あり）
アイドリングストップ運動の推進	28社
春・秋・冬の交通安全運動時の交通事故防止啓発活動	14社
短距離、ワンメーターを歓迎する運転教育及び気軽な利用を呼びかける利用者へのPR	9社
早朝予約の積極受注の推進	8社
優良運転者推薦制度の促進	7社
サービス向上のための教育・研修の充実	5社
電子マネー・クレジットカード・ICカードの決済器の導入	6社
ドライブレコーダーを活用した事故防止教育の実施	6社
タクシー乗り場及び周辺における美化の推進	3社
アイドリングストップ車の導入	3社
アルコール検知器の導入	3社
交通安全運動期間中、「交通事故ゼロの日」キャンペーンの実施	3社
各社における地理教育の徹底	3社
GPS技術等を利用した車両滞留防止への取組	3社
運輸安全マネジメントの講習の受講	3社
「危険歩行者思いやりコール運動」への協力	2社
車内における通訳サービス（通訳ボランティアによる）の提供	2社
安全運転講習会の受講	1社
こども110番への協力	1社

今までの取組み状況(宇都宮交通圏:法人事業者)

特定事業計画	事業者数(重複あり)
地域の文化・産業と提携した特色のあるタクシーの運行	1社
営業用自動車事業所事故防止100日コンクール実施	1社
仮眠室、休憩室等の福利厚生施設の充実	1社
運転免許返納運賃割引制度の推進及び広報活動	1社
防犯仕切版(大型)の導入	1社
ポスター、パンフレット、リーフレット等作成・配布	1社
チャイルドシートの導入	1社
防犯カメラの導入	1社

今までの取組み状況(県南交通圏:法人事業者)

特定事業計画	事業者数(重複あり)
アイドリングストップ運動の推進	30社
春・秋・冬の交通安全運動時の交通事故防止啓発活動	16社
優良運転者推薦制度の推進	10社
早朝予約の積極受注の推進	8社
各社における地理教育の徹底	8社
サービス向上のための教育・研修の充実	4社
ドライブレコーダーを活用した事故防止教育の実施	4社
運転免許返納運賃割引制度の推進及び広報活動	4社
短距離、ワンメーターを歓迎する運転教育及び気軽な利用を呼びかける利用者へのPR	2社
GPS技術等を利用した車両滞留防止への取組み	2社
チャイルドシートの導入	2社
自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の遵守	2社
アルコール検知器の導入	1社
「危険歩行者思いやりコール運動」への協力	1社
交通安全運動期間中、「交通事故ゼロの日」キャンペーンの実施	1社
デジタルGPS-AVM機器導入とそれを活用した効率的配車	1社
接客サービス講習会の実施	1社
ポスター、パンフレット、リーフレット等作成・配布	1社
事業者におけるWEBサイトの開設	1社

今までの取組み状況(塩那交通圏:法人事業者)

特定事業計画	事業者数(重複あり)
アイドリングストップ運動の推進	18社
春・秋・冬の交通安全運動時の交通事故防止啓発活動	13社
優良運転者推薦制度の推進	11社
早朝予約の積極受注の推進	6社
GPS技術等を利用した車両滞留防止への取組み	2社
ハイグレード車の導入の推進	2社
観光タクシー乗務員に主要観光地の観光案内講習会の実施	2社
運転免許返納運賃割引制度の推進及び広報活動	2社
観光タクシーの運行	2社
ドライブレコーダーを活用した事故防止教育の実施	2社
サービス向上のための教育・研修の充実	2社
防犯訓練の実施	1社

タクシー協会(宇都宮交通圏:法人・個人)での取組状況

内 容	特定事業及びその他の事業		実施主体等	実施期間	進捗状況等
① タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり	特定事業	運転免許返納運賃割引制度の推進及び広報活動	事業者、法人協会、個人協会	短期	割引制度導入済み事業者については車体表示を行っている。広報活動については警察等関係機関と連携し実施していく。
		サービス向上のための教育・研修の充実	事業者、法人協会、個人協会	短期	平成26年度、外部講師による障がい者の接客対応に関する講習会を開催。講習会に90名が参加。
		短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び気軽な利用を呼びかける利用者へのPR	事業者、法人協会、個人協会	短期	運転者教育は上記の研修において実施。さらなる需要が見込まれる交通弱者を中心にPRを検討中。個人協会においては、研修会・例会等において実施。
		ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成・配布	事業者、法人協会、個人協会	短期	タクシーの安全性・利便性をご理解いただくための案内を作成検討中。高齢者にやさしい3S運動、ロードリーダーとしての「スピードダウン推進運動」の実施
	その他の事業	主要地にタクシー乗り場の新設	事業者、法人協会、個人協会、自治体、鉄道事業者	中期	利便性の高い乗り場を検討中。
		主要駅タクシー乗り場付近への案内表示板や概算料金を記載した掲示板の設置	事業者、法人協会、個人協会	短期	宇都宮駅では、平日昼間のみ誘導員を配置し対応している。目的地に応じた概算料金の表示板作成は検討していく。
		条件に応じたタクシーを検索できるWEBサイトの開設	法人協会、個人協会	中期	事業者へWEBサイトの開設を促し、協会HPとリンクさせ、利用者のニーズにあったタクシーを検索できるよう検討中。
		主要駅構内タクシー乗り場に優良タクシー乗り場の設置・運営の検討	法人協会、自治体、運輸支局、鉄道事業者	中期	既に実施している他県を参考に計画。
		事業者評価制度及び運転者評価制度の導入の検討	法人協会、個人協会	中期	既に実施している他県を参考に計画。個人協会においてはマスターズ制度に参加。
		車内遺失物情報提供するためのWEBサイトの構築	法人協会、個人協会	中期	協会HPを活用し、速やかに情報提供できるよう検討中。
協会ホームページ相談コーナー等の苦情処理体制の充実	法人協会、個人協会	中期	現在、利用しているものを継続し、充実を図る。		
高齢者外出支援助成金、障害者のタクシー利用補助金等の公的支援の充実	法人協会、個人協会、自治体	中期	高齢者及び障害者の足としてタクシー利用の促進を関係機関に要望していく。		

タクシー協会(宇都宮交通圏:法人・個人)での取組状況

内 容	特定事業及びその他の事業	実施主体等	実施期間	進捗状況等
② 安全性の維持向上	特定事業	春・秋・冬の交通安全運動時の交通安全事故防止啓発活動	事業者、法人協会 個人協会	短期 主要駅頭等で啓発活動を実施している。また、ポスター、垂れ幕を掲示し周知を図っている。
		交通安全運動期間中、「交通事故ゼロの日」キャンペーンの開催	事業者、法人協会 個人協会	短期 主要駅頭等で啓発活動を実施している。また、ポスター、垂れ幕を掲示し周知を図っている。
		営業用自動車事業所事故防止100日コンクールの実施	事業者、法人協会 運輸支局、警察	短期 警察と連携し引き続き実施していく。
		優良ドライバーに対する表彰制度の導入	事業者、法人協会 個人協会	短期 協会長表彰、運輸局関係の表彰制度は継続する。また接客優良ドライバーなど意識向上に繋がる表彰も検討している。個人協会ではマスターズ制度に参加。
	その他の事業	他団体(自動車関連団体、二輪車関連団体、自転車関連団体)と連携した事故防止活動の実施	法人協会、個人協会	中期 栃木県警主催の交通安全運動等に連携して交通事故防止を検討中。
③ 環境問題への貢献	その他の事業	公共施設前における低公害車専用乗り場設置等低公害車タクシー普及促進対策に関する自治体等への働きかけ	法人協会、個人協会	中期 県内各所へ低公害車専用乗り場設置に向け今後検討していく予定。 EVタクシーの導入
④ 交通問題、都市問題の改善	特定事業	繁華街、駅等における街頭指導の推進	事業者、法人協会 個人協会	短期 協会の指導委員会を中心に街頭指導の実施をしていく。利用者の利便性を考慮し、必要に応じてタクシー乗り場の新設も検討していく。
		タクシー乗り場及び周辺における美化の推進	事業者、法人協会 個人協会	短期 交通安全運動キャンペーン時に合わせて主な駅構内の清掃活動を行っている。
	その他の事業	タクシー駐車問題検討会の設置	事業者、法人協会 個人協会、自治体 運輸支局	短期 タクシー駐車問題について関係機関と今後検討していく。
		ショットガン方式導入の検討	事業者、法人協会 個人協会、自治体 警察、鉄道事業者	短期 宇都宮駅東口で実施している。新たな導入については必要に応じて検討していく。
		タクシープールの整備	事業者、法人協会 個人協会、自治体 警察、鉄道事業者	短期 周辺道路の状況に応じて必要があれば検討。

タクシー協会(宇都宮交通圏:法人・個人)での取組状況

内 容	特定事業及びその他の事業	実施主体等	実施期間	進捗状況等
⑤ 総合交通ネットワークの一員としての機能の向上	その他の事業	主要駅等におけるタクシー乗り場への誘導案内表示の充実	法人協会、鉄道事業者	短期 現在も誘導案内表示はあるが、利用状況に応じて検討していく。宇都宮駅では、平日昼間のみ誘導員を配置している。
		都市計画・交通における公共交通機関としてのタクシーの役割の位置づけに関する自治体との協議の推進	法人協会等、運輸支局	中期 デマンドタクシーの発展と合わせて検討していく。
⑧ タクシー運転者の労働条件改善の改善・向上	その他の事業	食事・休憩可能な提携施設等の確保	法人協会等	中期 今後、施設等の確保を検討する。
⑨ 事業経営の活性化・効率化	その他の事業	ニューサービスに関する要望受付窓口の設置	法人協会等	中期 タクシー車内に「お客様の声」をお伺いするハガキを置く。 HPの充実を図り、利用者の新たなサービス要望を把握するための手段を検討中。

タクシー協会(県南・塩那交通圏:法人)での取組状況

内 容	特定事業及びその他の事業	実施主体等	実施期間	進捗状況等	
① タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり	特定事業	運転免許返納運賃割引制度の推進及び広報活動	事業者、法人協会	短期	割引制度導入済み事業者については車体表示を行っている。広報活動については警察等関係機関と連携し実施していく事を検討中。
		サービス向上のための教育・研修の充実	事業者、法人協会	短期	平成26年度、外部講師による障がい者の接客対応に関する講習会を開催。講習会に90名が参加。
		短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び気軽な利用を呼びかける利用者へのPR	事業者、法人協会	短期	運転者教育は上記の研修において実施。さらなる需要が見込まれる交通弱者を中心にPRを検討中。
		ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成・配布	事業者、法人協会	短期	タクシーの安全性・利便性をご理解いただくための案内を作成検討中。
	その他の事業	主要地にタクシー乗り場の新設	事業者、法人協会、自治体、鉄道事業者	中期	利便性の高い乗り場を検討中。
		主要駅タクシー乗り場付近への案内表示板や概算料金を記載した掲示板的設置	事業者、法人協会	短期	目的地に応じた概算料金の表示板作成は検討していく
		条件に応じたタクシーを検索できるWEBサイトの開設	法人協会、	中期	事業者へWEBサイトの開設を促し、協会HPとリンクさせ、利用者のニーズにあったタクシーを検索できるよう検討中。
		主要駅構内タクシー乗り場に優良タクシー乗り場の設置・運営の検討	法人協会、自治体運輸支局、鉄道事業者	中期	既に実施している他県を参考に計画。
		事業者評価制度及び運転者評価制度の導入の検討	法人協会、	中期	既に実施している他県を参考に計画。
		車内遺失物情報提供するためのWEBサイトの構築	法人協会、	中期	協会HPを活用し、速やかに情報提供できるよう検討中。
		協会ホームページ相談コーナー等の苦情処理体制の充実	法人協会	中期	現在、利用しているものを継続し、充実を図る。
		高齢者外出支援助成金、障害者のタクシー利用補助金等の公的支援の充実	法人協会、自治体運輸支局	中期	高齢者及び障害者の足としてタクシー利用の促進を関係機関に要望していく。

タクシー協会(県南・塩那交通圏:法人)での取組状況

内 容		特定事業及びその他の事業		実施主体等	実施期間	進捗状況等
②	安全性の維持向上	特定事業	春・秋・冬の交通安全運動時の交通安全事故防止啓発活動	事業者、法人協会	短期	主要駅頭等で啓発活動を実施している。また、ポスター、垂れ幕を掲示し周知を図っている。
			交通安全運動期間中、「交通事故ゼロの日」キャンペーンの開催	事業者、法人協会	短期	主要駅頭等で啓発活動を実施している。また、ポスター、垂れ幕を掲示し周知を図っている。
			優良ドライバーに対する表彰制度の導入	事業者、法人協会	短期	協会長表彰、運輸局関係の表彰制度は継続する。また接客優良ドライバーなど意識向上に繋がる表彰も検討している。
		その他の事業	他団体（自動車関連団体、二輪車関連団体、自転車関連団体）と連携した事故防止活動の実施	法人協会等、	中期	栃木県警主催の交通安全運動等に連携して交通事故防止を検討中。
			営業用自動車事業所事故防止100日コンクールの実施	事業者、法人協会 運輸支局、警察	短期	警察と連携し引き続き実施していく。
③	総合交通ネットワークの一員としての機能の向上	その他の事業	主要駅等におけるタクシー乗り場への誘導案内表示の充実	法人協会、鉄道事業者	短期	現在も誘導案内表示はあるが、利用状況に応じて検討していく。宇都宮駅では、平日昼間のみ誘導員を配置している。
			都市計画・交通における公共交通機関としてのタクシーの役割の位置づけに関する自治体との協議の推進	法人協会等、運輸支局	中期	デマンドタクシーの発展と合わせて検討していく。
④	観光立国実現に向けての取組み	その他の事業	外国語会話集（指差しシート）の作成、携行と車体表示	事業者、法人協会	短期	平成22年12月 協会会員110社に作成・配布済み
⑤	タクシー運転者の労働条件改善の改善・向上	その他の事業	食事・休憩可能な提携施設等の確保	法人協会等	中期	今後、施設等の確保を検討する。
⑥	事業経営の活性化・効率化	その他の事業	ニューサービスに関する要望受付窓口の設置	法人協会等	中期	タクシー車内に「お客様の声」をお伺いするハガキを置く。HPの充実を図り、利用者の新たなサービス要望を把握するための手段を検討中。
			協会ホームページ相談コーナー等の苦情処理体制の充実	法人協会	中期	現在、利用しているものを継続し、充実を図る。
			高齢者外出支援助成金、障害者のタクシー利用補助金等の公的支援の充実	法人協会、自治体 運輸支局	中期	高齢者及び障害者の足としてタクシー利用の促進を関係機関に要望していく。

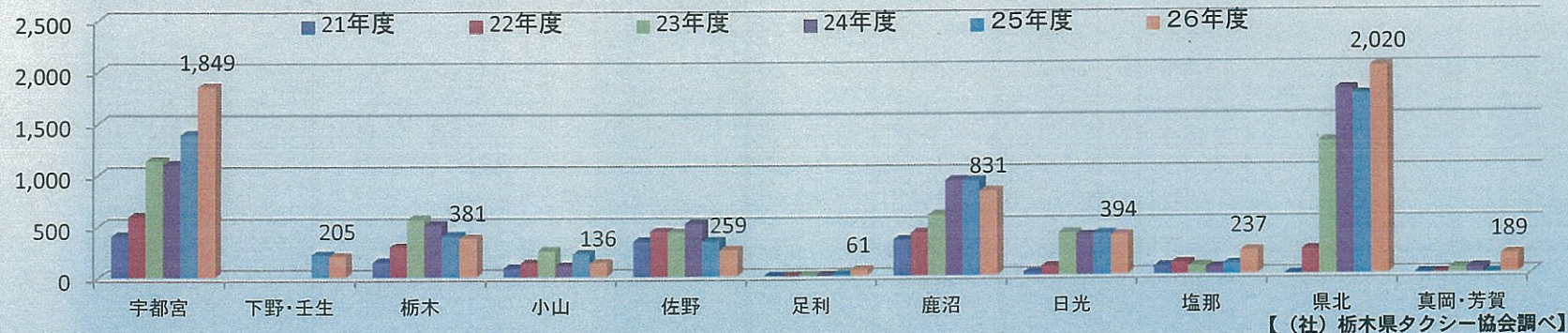
地域計画の目標ごとの達成状況

地域計画の目標〔①タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり〕

運転免許返納割引制度

運転免許証返納は、警察庁が高齢者の事故防止の観点から、運転技術の衰えなどを自覚した運転者に自主的に運転免許を返納するよう呼びかける施策であり、そのインセンティブとして様々な割引等の導入を求める警察からの呼びかけに応じて、タクシー事業者が設定したタクシー運賃の割引制度です。

返納者には「運転経歴証明書」が発行され、タクシー利用時にその証明書の提示により、1割引とするものです。



UDタクシー導入

【ユニバーサルタクシーの導入】

OUDタクシーとは

健常者に限らず、高齢者、妊産婦、子供連れ、車いすの方（車いすのまま乗車することを想定）など、誰でも利用できる構造（ユニバーサルデザイン）のタクシー車両であって、流し営業などの通常のタクシー営業に用いるもの。

※国による補助金あり

・導入台数19台



【UDタクシーマーク】

乗務員等の研修

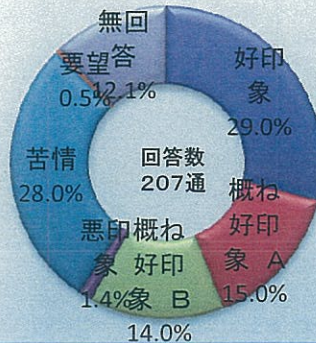
1. タクシー乗務員接客応対研修 33回1567名受講
2. ホスピタリティ研修【CS=お客様満足研修】7回1401名受講
3. 緊急交通事故抑止事業者大会 73社91名
4. タクシードライバーの交通事故防止講習会 130社250名
5. 個人タクシー接客マナーコンテスト
6. ユニバーサルドライバー研修 法人3回99名、個人タク61名
7. 健康とコミュニケーションアップ研修22回1132名
8. 不当請求者（クレマー）対応講習 39者55名
9. 障害者の接客応対に関する講習会 90名

地域計画の目標ごとの達成状況

地域計画の目標〔① タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり〕

〔顧客満足度調査〕

平成26年1月～12月の集計結果



好印象	1. 重量物を親切にトランクに出し入れしてくれました。ありがとうございます。
	2. 老人や車椅子の者にもとてもこまめに手を貸してくださり、親切で好感が持てます。本人は、「当たり前のことです。」と嬉しい返事でした。
	3. 病院までの車内では温度に気を遣ってくれ、大変感じが良く、親切でした。
	4. 迎えの時から車から降りて待っていてドアを開けてくれ、到着した時も車から降りてドアを開けてくれました。深々と頭をさげて「ありがとうございました。」と見送ってくれました。またこの運転手さんに乗りたい。
悪印象	1. 距離が短いとすごく嫌な顔をされるので利用しづらい。
	2. 丁寧な言葉で対応してほしい。
苦情	3. 車内がたばこ臭くて気分が悪くなった。禁煙車と書いてあるのに。

概ね好印象 A 評価は高く領収書の発行や忘れ物の注意もきちんと行われていた
 概ね好印象 B 評価は高いが領収書の発行もしくは忘れ物の注意が行われていなかった

地域計画の目標〔② 安全性の維持向上〕

〔ドラレコを活用した事故防止対策の実施〕

○ドライブレコーダーの導入により運転者の安全意識の向上、事故抑止効果、安全教育に活用することができる。

各地導入状況

交通圏	塩那	宇都宮	県南
事業者数	7	22	13
装着車両数	38	378	139

事故防止研修会

- 平成26年11月13日
 「視覚障害者の接遇の注意点等について」
 栃木県視覚障害者福祉協会 須藤 様
- 平成27年2月24日
 「交通事故状況及び交通事故防止等について」
 栃木県警察本部交通部交通企画課 細谷 様
 栃木運輸支局 輸送監査担当者 様

地域計画の目標ごとの達成状況

地域計画の目標〔② 安全性の維持向上〕

アルコール検知器の義務化

○運転者の飲酒運転を根絶するため、平成23年5月1日より、運送事業者が運転者に対して実施することとされている点呼において、運転者の酒気帯びの有無を確認する際にアルコール検知器を使用すること等が義務化。



栃木県内タクシー事故発生件数

単位：件数

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	増減率（H21年比）
発生件数	136	103	84	66	60	57	41.9%
死者数	0	1	1	0	0	1	100%
負傷者数	172	117	105	87	82	73	42.4%

【栃木県警察本部資料 抜粋】

地域計画の目標〔③ 環境問題への貢献 ④ 交通問題・都市問題の改善〕

低公害車の導入

○大気汚染物質の排出が少なく環境への負担が少ない自動車
※国による補助制度あり

ハイブリッドタクシー



16社48両導入

EVタクシー



1社2両導入

タクシー乗り場の改修

JR宇都宮駅西口



JR雀宮駅

【西口】



【東口】



地域計画の目標ごとの達成状況

地域計画の目標〔⑥ 観光立国実現に向けての取り組み〕

指差し外国語シート

【指差し外国語シート】
※4カ国語で主要な場所への案内が可能



【車両ステッカー】



茨城空港への定額運賃

【パンフレット】



平成22年3月茨城空港が開港し、現在、国内線として神戸、札幌（新千歳）、国際線として上海の3路線が就航しています（7/1より茨城―那覇線季節定期便就航）茨城空港と宇都宮交通圏における定額運賃を平成23年10月から実施しています。

駅から観タクン

【パンフレット】

（表）

（裏）



日光・那須塩原・黒磯地区

【パンフレット】

（表）

（裏）



宇都宮地区

個人タクシーの宇都宮 交通圏観光ルート

1. 宇都宮市内Aコース
《大谷観音外》【5時間】
2. 宇都宮市内Bコース
《市街地中心部》【2時間半】
3. 鹿沼市内古峯原コース
《古峯神社外》4時間半コース】

法人タクシーの宇都宮 交通圏観光ルート

1. 宇都宮市内観光A-1コース
《大谷観音外（旧篠原家住宅経由）》
【5時間】
2. 宇都宮市内観光A-2コース
《大谷観音外（栃木県庁経由）》
【5時間】
3. 宇都宮市内観光Bコース
《大谷観音外》【3時間コース】

地域計画の目標ごとの達成状況

地域計画の目標〔⑦ 防災・防犯対策への貢献〕

栃木県タクシー協会及び栃木県個人タクシー協会と栃木県警察本部は『地域安全パトロール活動』等に関する覚書締結（平成24年5月22日付）

【目的】

地域安全に関する活動を推進することにより、各種犯罪や交通事故の発生を抑止し、県民が安全で安心して暮らせる栃木県の実現を目指す。

●ドライブレコーダー情報の提供



●車内ステッカー

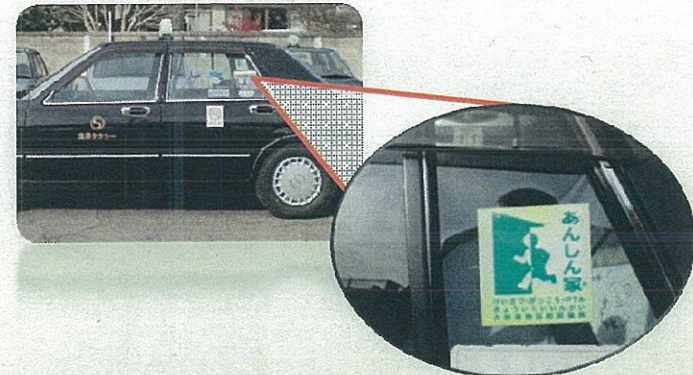


●下野新聞H27.2.4抜粋



タクシーこども110番

県内では「こども110番」に協力している事業者は23社447台になります。



栃木県タクシー協会及び栃木県個人タクシー協会と栃木県警察本部は『地域安全パトロール活動』の一環として「こども110番」を各地域にて実施している。子どもを犯罪者から守るため、地域の店舗だけでなくタクシーも駆け込み場所として登録してある。なお、車体シールの大きさは9cm×9cmでステッカー掲示の期間は定められていないので、一度貼ったステッカーは車両の入れ替えをするまで貼ったままの状態である。以後新車両にはステッカーは順次貼っていくこととする。

地域計画の目標ごとの達成状況

地域計画の目標〔⑧ タクシー運転者の労働条件の改善・向上 ⑨ 事業経営の活性化・効率化〕

タクシー乗務員数及び平均年齢の推移

年度	乗務員数	19年度末比指数	平均年齢
平成19年度末	2,816人	100.0%	58.7才
平成20年度末	2,809人	99.8%	59.0才
平成21年度末	2,706人	96.1%	59.6才
平成22年度末	2,622人	93.1%	59.9才
平成23年度末	2,502人	88.8%	60.4才
平成24年度末	2,393人	85.0%	60.9才
平成25年度末	2,233人	79.3%	61.1才
平成26年度末	2,194人	77.9%	61.7才

【（社）栃木県タクシー協会調べ】

タクシー乗務員の給与等の推移

年	県内タクシー運転者 (男性)平均年間給与額	20年比指数	県内全産業労働者(男性) 平均年間給与額	20年比 指数	全産業労働者との給与比率
平成20年	2,964千円	100.0%	4,350千円	100.0%	68.1%
平成21年	2,255千円	76.0%	4,084千円	93.8%	55.2%
平成22年	2,698千円	91.0%	4,147千円	95.3%	65.0%
平成23年	2,791千円	94.1%	4,212千円	96.8%	66.2%
平成24年	2,824千円	95.2%	4,214千円	96.8%	67.0%
平成25年	2,805千円	94.6%	4,185千円	96.2%	67.0%
平成26年	2,865千円	96.6%	4,322千円	99.3%	66.2%

【厚生労働省「賃金構造基本統計調査報告」 抜粋】

1年間の取組みについて

- 以上のとおり、タクシーが公共交通機関として健全に機能していくことを目標として、タクシー事業者は、本地域計画に基づく特定事業等の実施及びこれと相まって行う適正化・活性化策に取り組んできた。
- しかしながら、適正と考えられる車両数と現有供給輸送力の乖離率については依然として高く、今後とも積極的に適正化対策を講じていく事が必要。
- 活性化としては、外国人旅行者の増加を好機と捉え、おもてなし対策を推進していく。2020年にはオリンピック・パラリンピック東京大会の開催もあることから創意工夫のある更なる取り組みが必要。

資料 2

※変更点は赤字で記載

栃木県宇都宮交通圏タクシー準特定地域協議会地域計画（改正案）

平成 22 年 2 月 4 日

一部改正 平成 24 年 12 月 20 日

一部改正 平成 年 月 日

宇都宮交通圏タクシー準特定地域協議会地域計画

1. タクシー事業の適正化・活性化の推進に関する基本的な方針（略）

- ① 宇都宮交通圏におけるタクシーの公共交通機関としての役割
- ② タクシー事業の現況
- ③ 取組みの方向性

2. タクシー事業の適正化・活性化実施 3 年間の状況（略）

3. 地域計画の目標（略）

- ① タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり
- ② 安全性の維持・向上
- ③ 環境問題への貢献
- ④ 交通問題、都市問題の改善
- ⑤ 総合交通ネットワークの一員としての機能の向上
- ⑥ 観光立国実現に向けての取組み
- ⑦ 防災・防犯対策への貢献
- ⑧ タクシー運転者の労働条件の改善・向上
- ⑨ 事業経営の活性化、効率化
- ⑩ 過度な運賃競争への対策

◇以上の目標に必要な供給過剰状態の解消

4. 改正タクシー特措法施行後の地域計画の目標

平成 26 年 1 月 27 日付けで特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことを踏まえ、目標の一部を見直す。

- ・関係者の継続的取り組みにより、「3. 地域計画の目標」を更に深度化させていくことが活性化を推進していくためには、必要不可欠である。
- ・特に「⑥観光立国実現に向けての取組み」では、平成26年6月に観光立国推進閣僚会議がとりまとめた「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」において、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けて、訪日外国人旅行者数2000万人の高みを目指すとしており、今後、益々訪日外国人旅行者の増加が見込まれている。
- ・こうした絶好の機会を捉え、関係者、特に事業者及び事業者団体は、2020年に向けて、外国人旅行者に対する利便性向上のための対策を講じていくことが重要である。具体的には、乗務員の観光ガイド研修、外国語旅客接客研修の拡充などを積極的に推進していくべきである。
- ・また、最近のタクシー業界を取り巻く状況としては、運転者確保問題による実働率の低下が顕著に見受けられている。国土交通省においても自動車局内にプロジェクトチームを設け、「自動車運送事業等における労働力確保対策について」等の検討がなされ、平成26年7月にとりまとめられたところである。
- ・栃木の法人タクシー業界においては、新卒者や女性の積極的な雇用を図るため、休憩施設やトイレ等、ハード面の労働環境の改善、女性が働きやすい職場環境の整備など新たな取り組みが始まったところである。こうした取り組みの推進により各事業者の車両数に応じた適切な運転者の確保が図られるとともに、タクシー運転者が魅力ある職業になることが望まれる。
- ・さらに平成27年1月23日に一部改正された「準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化の推進のために監督上必要となる措置等の実施について」に基づき、平成27年1月27日には、関東運輸局から栃木県宇都宮交通圏の新たに適正と考えられる車両数が公表されたところである。
- ・この公表によると適正と考えられる車両数の上限値については、実働率80%又は平成13年度値のいずれか低い数値、下限値については、実働率90%又は平成13年度値のいずれか高い数値により、上限697両、下限619両が示されたところである。
- ・これに基づき平成27年3月末の車両数845両からすると実働率により算定した適正と考えられる車両数に対して、それぞれ17.5%、26.8%の乖離があり、上限値と比べても148両の差が認められ、各事業者においては、更なる適正化に向けた積極的な取り組みを推進する必要がある。

5. 地域計画の目標を達成するために行う**活性化**事業その他の事業及びその実施主体に関する事項（略）

- ① タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり
- ② 安全性の維持・向上

- ③ 環境問題への貢献
 - ④ 交通問題、都市問題の改善
 - ⑤ 総合交通ネットワークの一員としての機能の向上
 - ⑥ 観光立国実現に向けての取組み
 - ⑦ 防災・防犯対策への貢献
 - ⑧ タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上
 - ⑨ 事業経営の活性化、効率化
- ◇**活性化**事業計画を進めるに当たって留意すべき事項

※変更点は赤字で記載

栃木県県南交通圏タクシー準特定地域協議会地域計画（改正案）

平成22年 3月24日

一部改正 平成24年12月20日

一部改正 平成 年 月 日

県南交通圏タクシー準特定地域協議会地域計画

1. タクシー事業の適正化・活性化の推進に関する基本的な方針（略）

- ① 県南交通圏におけるタクシーの公共交通機関としての役割
- ② タクシー事業の現況
- ③ 取組みの方向性

2. タクシー事業の適正化・活性化実施3年間の状況（略）

3. 地域計画の目標（略）

- ① タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり
 - ② 安全性の維持・向上
 - ③ 環境問題への貢献
 - ④ 総合交通ネットワークの一員としての機能の向上
 - ⑤ 観光立国実現に向けての取組み
 - ⑥ 防災・防犯対策への貢献
 - ⑦ タクシー運転者の労働条件の改善・向上
 - ⑧ 事業経営の活性化、効率化
 - ⑨ 過度な運賃競争への対策
- ◇以上の目標に必要な供給過剰状態の解消

4. 改正タクシー特措法施行後の地域計画の目標

平成26年1月27日付けで特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことを踏まえ、目標の一部を見直す。

- ・関係者の継続的取り組みにより、「3. 地域計画の目標」を更に深度化させていくことが活性化を推進していくためには、必要不可欠である。
- ・特に「⑥観光立国実現に向けての取組み」では、平成26年6月に観光立国推進閣僚会議

がとりまとめた「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」において、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けて、訪日外国人旅行者数2000万人の高みを目指すとしており、今後、益々訪日外国人旅行者の増加が見込まれている。

- ・こうした絶好の機会を捉え、関係者、特に事業者及び事業者団体は、2020年に向けて、外国人旅行者に対する利便性向上のための対策を講じていくことが重要である。具体的には、乗務員の観光ガイド研修、外国語旅客接遇研修の拡充などを積極的に推進していくべきである。
- ・また、最近のタクシー業界を取り巻く状況としては、運転者確保問題による実働率の低下が顕著に見受けられている。国土交通省においても自動車局内にプロジェクトチームを設け、「自動車運送事業等における労働力確保対策について」等の検討がなされ、平成26年7月にとりまとめられたところである。
- ・栃木の法人タクシー業界においては、新卒者や女性の積極的な雇用を図るため、休憩施設やトイレ等、ハード面の労働環境の改善、女性が働きやすい職場環境の整備など新たな取り組みが始まったところである。こうした取り組みの推進により各事業者の車両数に応じた適切な運転者の確保が図られるとともに、タクシー運転者が魅力ある職業になることが望まれる。
- ・さらに平成27年1月23日に一部改正された「準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化の推進のために監督上必要となる措置等の実施について」に基づき、平成27年1月27日には、関東運輸局から栃木県県南交通圏の新たに適正と考えられる車両数が公表されたところである。
- ・この公表によると適正と考えられる車両数の上限値については、実働率80%又は平成13年度値のいずれか低い数値、下限値については、実働率90%又は平成13年度値のいずれか高い数値により、上限439両、下限379両が示されたところである。
- ・これに基づき平成27年3月末の車両数519両からすると実働率により算定した適正と考えられる車両数に対して、それぞれ15.5%、27.0%の乖離があり、上限値と比べても80両の差が認められ、各事業者においては、更なる適正化に向けた積極的な取り組みを推進する必要がある。

5. 地域計画の目標を達成するために行う**活性化**事業その他の事業及びその実施主体に関する事項（略）

- ① タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり
- ② 安全性の維持・向上
- ③ 環境問題への貢献
- ④ 総合交通ネットワークの一員としての機能の向上
- ⑤ 観光立国実現に向けての取り組み

⑥ 防災・防犯対策への貢献

⑦ タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上

⑧ 事業経営の活性化、効率化

◇**活性化**事業計画を進めるに当たって留意すべき事項

※変更点は赤字で記載

栃木県塩那交通圏タクシー準特定地域協議会地域計画（改正案）

平成22年 3月29日

一部改正 平成24年12月20日

一部改正 平成 年 月 日

塩那交通圏タクシー準特定地域協議会地域計画

1. タクシー事業の適正化・活性化の推進に関する基本的な方針（略）

- ① 塩那交通圏におけるタクシーの公共交通機関としての役割
- ② タクシー事業の現況
- ③ 取組みの方向性

2. タクシー事業の適正化・活性化実施3年間の状況（略）

3. 地域計画の目標（略）

- ① タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり
- ② 安全性の維持・向上
- ③ 環境問題への貢献
- ④ 総合交通ネットワークの一員としての機能の向上
- ⑤ 観光立国実現に向けての取組み
- ⑥ 防災・防犯対策への貢献
- ⑦ タクシー運転者の労働条件の改善・向上
- ⑧ 事業経営の活性化、効率化
- ⑨ 過度な運賃競争への対策

◇以上の目標に必要となる供給過剰状態の解消

4. 改正タクシー特措法施行後の地域計画の目標

平成26年1月27日付けで特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことを踏まえ、目標の一部を見直す。

- ・関係者の継続的取り組みにより、「3. 地域計画の目標」を更に深度化させていくことが活性化を推進していくためには、必要不可欠である。
- ・特に「⑥観光立国実現に向けての取組み」では、平成26年6月に観光立国推進閣僚会議

がとりまとめた「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」において、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けて、訪日外国人旅行者数2000万人の高みを目指すとしており、今後、益々訪日外国人旅行者の増加が見込まれている。

- ・こうした絶好の機会を捉え、関係者、特に事業者及び事業者団体は、2020年に向けて、外国人旅行者に対する利便性向上のための対策を講じていくことが重要である。具体的には、乗務員の観光ガイド研修、外国語旅客接遇研修の拡充などを積極的に推進していくべきである。
- ・また、最近のタクシー業界を取り巻く状況としては、運転者確保問題による実働率の低下が顕著に見受けられている。国土交通省においても自動車局内にプロジェクトチームを設け、「自動車運送事業等における労働力確保対策について」等の検討がなされ、平成26年7月にとりまとめられたところである。
- ・栃木の法人タクシー業界においては、新卒者や女性の積極的な雇用を図るため、休憩施設やトイレ等、ハード面の労働環境の改善、女性が働きやすい職場環境の整備など新たな取り組みが始まったところである。こうした取り組みの推進により各事業者の車両数に応じた適切な運転者の確保が図られるとともに、タクシー運転者が魅力ある職業になることが望まれる。
- ・さらに平成27年1月23日に一部改正された「準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化の推進のために監督上必要となる措置等の実施について」に基づき、平成27年1月27日には、関東運輸局から栃木県塩那交通圏の新たに適正と考えられる車両数が公表されたところである。
- ・この公表によると適正と考えられる車両数の上限値については、実働率80%又は平成13年度値のいずれか低い数値、下限値については、実働率90%又は平成13年度値のいずれか高い数値により、上限201両、下限166両が示されたところである。
- ・これに基づき平成27年3月末の車両数241両からすると実働率により算定した適正と考えられる車両数に対して、それぞれ16.6%、31.2%の乖離があり、上限値と比べても40両の差が認められ、各事業者においては、更なる適正化に向けた積極的な取り組みを推進する必要がある。

5. 地域計画の目標を達成するために行う**活性化事業**その他の事業及びその実施主体に関する事項（略）

- ① タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり
- ② 安全性の維持・向上
- ③ 環境問題への貢献
- ④ 総合交通ネットワークの一員としての機能の向上
- ⑤ 観光立国実現に向けての取り組み

⑥ 防災・防犯対策への貢献

⑦ タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上

⑧ 事業経営の活性化、効率化

◇**活性化**事業計画を進めるに当たって留意すべき事項